



令和4年11月7日  
 九州市長会防災部会事務局  
 (市民局防災企画課)

市政記者 各位

## 「陸上自衛隊西部方面隊と九州市長会との災害等対応における相互協力に関する協定」を締結しました！

本日、九州市長会（会長：長崎市長）と陸上自衛隊西部方面隊とで、「災害等対応における相互協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。

本協定により、九州市長会が被災地支援を行う場合に、沖縄県や離島、交通網が遮断された被災地などに対しても、より円滑に支援職員や物資を運ぶことができるようになります。

### 記

- 1 締結日 令和4年11月7日（月）
- 2 締結場所 陸上自衛隊健軍駐屯地（熊本県熊本市東区東町1-1-1）
- 3 締結者 九州市長会会長 長崎市長 田上 富久（たうえ とみひさ）  
 陸上自衛隊西部方面隊 西部方面総監 竹本 竜司（たけもと りょうじ）
- 4 協定概要等 別紙のとおり

### 【協定締結式の様子】



※本件については、陸上自衛隊西部方面隊（熊本市）、九州市長会事務局（長崎市）も同時にプレスリリースしております。

### 【問合せ先】

九州市長会防災部会事務局 米倉  
 (市民局防災企画課)  
 TEL : 711-4056 (内線 1727)

# 「陸上自衛隊西部方面隊と九州市長会との災害等対応における相互協力に関する協定」について

## 1 概要

九州地区内における大規模災害発生時に、相互協力が円滑に行えるよう連携強化を図ることを目的に、協力内容、要領等について、陸上自衛隊西部方面隊と九州市長会とで協定を締結した。

なお、本件については、九州市長会防災部会(部会長：高島福岡市長)が中心となり、陸上自衛隊と調整を進めてきており、第131回九州市長会総会(令和4年10月18日開催)において、承認を得られたため、本日11月7日(月)に協定締結式を行ったものである。



九州市長会総会において、防災部会長として説明する高島福岡市長

## 2 主な協力内容

- 【陸上自衛隊】九州市長会が行う職員の派遣、生活必需品等の提供及び医療支援に関し、輸送の要請があった場合は、活動に支障がない範囲で協力する。
- 【九州市長会】各構成市は、陸上自衛隊から施設等の利用について要請があった場合は、活動に支障がない範囲で協力する。
- 【相互協力】平素からそれぞれが実施する災害対応訓練等へ協力し、必要な検討、調整等を通じて連携強化を図る。

## 3 協定締結によるメリット

- 沖縄県や離島、交通網が遮断された被災地などに対しても、より円滑に支援職員や物資を運ぶことができるようになる。
- 県を通さず、直接、九州市長会から陸上自衛隊に支援職員等の輸送を要請できるため、時間短縮が図られる。  
(※自衛隊法第83条に基づく「災害派遣要請」は従来どおり県知事から行うもの。)